

第 86 回国民スポーツ大会・
第 31 回全国障害者スポーツ大会

山梨県準備委員会

第 4 回総会



書面開催資料

書面表決締切：令和 8 年 7 月 8 日（水）

目 次

【審議事項】

- ・第1号議案 令和7年度事業報告（案）……………P 1～3
- ・第2号議案 令和7年度収支決算（案）……………P 4～5
- ・第3号議案 令和8年度事業計画（案）……………P 6～7
- ・第4号議案 令和8年度収支予算（案）……………P 8
- ・第5号議案 第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会
山梨県準備委員会会則の改正について……………P 9

【報告事項】

- ・報告事項1 山梨県準備委員会委員の変更等について……………P 10～14
- ・報告事項2 常任委員会における決定事項について……………P 15
- ・報告事項3 第86回国民スポーツ大会実施競技の決定について……………P 16～17
- ・報告事項4 愛称・スローガンの募集・選定等について……………P 18
- ・報告事項5 マスコットキャラクターの選定・制作等について……………P 19

【資料】

- ・資料1 開催基本方針……………P 20～21
- ・資料2 山梨県準備委員会 会則……………P 22～25
- ・資料3 開催準備総合スケジュール……………P 26
- ・資料4 準備経過……………P 27

【別冊資料】

- ・常任委員会における決定事項

令和 7 年度事業報告（案）

事 業 名	主な事業内容
1 会議の開催 (1) 総会	第 3 回総会【書面開催】 開 催 日 令和 7 年 6 月 1 9 日 審議事項 ・ 令和 6 年度事業報告 ・ 令和 6 年度収支決算 ・ 令和 7 年度事業計画 ・ 令和 7 年度収支予算
(2) 常任委員会	第 3 回常任委員会【書面開催】 開 催 日 令和 7 年 1 0 月 2 4 日 審議事項 ・ 競技会場地市町村第 2 次選定 ・ 県及び会場地市町村業務分担、経費負担細目 ・ 山梨県準備委員会専門委員会規程の改正 第 4 回常任委員会【書面開催】 開 催 日 令和 8 年 3 月 3 0 日 審議事項 ・ 広報基本方針 ・ 広報基本計画 ・ 競技会場地市町村第 3 次選定
(3) 専門委員会	第 3 回総務企画専門委員会【書面開催】 開 催 日 令和 7 年 9 月 3 0 日 審議事項 ・ 競技会場地市町村第 2 次選定 ・ 県及び会場地市町村業務分担、経費負担細目 第 4 回総務企画専門委員会【書面開催】 開 催 時 令和 8 年 3 月 1 8 日 審議事項 ・ 競技会場地市町村第 3 次選定

2 開催準備業務 (1) 各種方針・基準等の策定 (2) その他	第1回広報・県民共創専門委員会 開催時 令和7年11月18日 審議事項 ・ 広報基本方針 ・ 広報基本計画 ・ 愛称・スローガンの募集、選定等 ・ マスコットキャラクターの選定、製作等 総会・常任委員会・各専門委員会において審議決定 ※前述に記載のとおり 市町村への準備状況の説明 ・ 市長会議 説明日 令和7年10月7日 説明内容 ・ 競技会場地市町村第2次選定 ・ 県及び会場地市町村業務分担、経費負担細目 ・ 開催準備総合スケジュール ・ 町村長会議 説明日 令和7年10月7日 説明内容 ・ 競技会場地市町村第2次選定 ・ 県及び会場地市町村業務分担、経費負担細目 ・ 開催準備総合スケジュール ・ 市町村長会議 説明日 令和8年1月19日 説明内容 ・ 競技会場地市町村の選定状況等 ・ 市町村担当者説明会 開催日 令和8年3月26日 説明内容 ・ デモンストラレーションスポーツ実施基本方針（案） ・ 競技用具整備基本方針（案）
---	---

3 関係機関・団体との協議	令和7年度国スポ開催県検討会議に出席 ・第1回 - 開催日 令和7年7月23日～24日 - 開催場所 ビッグハート出雲（島根県） - 会議内容 大会開催の実務に関する意見交換・視察等 ・第2回 - 開催日 令和8年1月16日 - 開催方法 WEB開催 - 会議内容 大会開催の実務に関する意見交換 令和7年度障スポ開催県連絡会議に出席 - 開催日 令和7年7月31日 - 開催場所 宮崎県庁 - 会議内容 大会開催の実務に関する意見交換・視察等 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025の視察 - 開催県 滋賀県 - 視察日 国スポ：令和7年9月28日～10月8日 障スポ：令和7年10月25日～27日 スポーツ庁、日本スポーツ協会、県関係競技団体、市町村等との連絡調整
----------------------	---

令和7年度収支決算（案）

（収入の部）

（単位：円）

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B - A)	摘 要
補助金	3,939,000	1,027,371	▲2,911,629	山梨県補助金
その他		5,357	5,357	預金利子
計	3,939,000	1,032,728	▲2,906,272	

（支出の部）

（単位：円）

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B - A)	摘 要
報償費	441,000	313,600	▲127,400	専門委員会謝金等
旅費	1,660,000	537,474	▲1,122,526	専門委員会旅費等
需用費	360,000	101,344	▲258,656	総会等の開催に係る 消耗品費等
役務費	507,000	23,980	▲483,020	振込手数料
使用料及び賃借料	971,000	56,330	▲914,670	会議会場借り上げ費
計	3,939,000	1,032,728	▲2,906,272	

※総収入と総支出の差額2,911,629円は山梨県に返還する。

{ (3,939,000 + 5,357) - 1,032,728 = 2,911,629円 }

監 査 報 告

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会山梨
県準備委員会会則第 7 条第 4 項及び第 18 条の規定に基づき、令和
7 年度収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内
容が適正であったことを認めます。

令和 8 年 5 月 15 日 監事 入 倉 由 紀 子 

令和 8 年 5 月 25 日 監事 小 島 良 一 

令和 8 年 5 月 25 日 監事 玉 川 武 年 

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会
山梨県準備委員会

会 長 長 崎 幸 太 郎 様

令和8年度事業計画（案）

1 会議の開催

- (1) 総会の開催（年1回）
- (2) 常任委員会の開催（随時）
- (3) 専門委員会の開催・設置（随時）
 - ア 総務企画専門委員会の開催（年4回）
 - ・会場地市町村の選定など
 - イ 競技運営専門委員会の開催（年2回）
 - ・デモンストレーションスポーツ実施基本方針、競技用具整備基本方針の策定など
 - ウ 広報・県民共創専門委員会の開催（年2回）
 - ・愛称・スローガンの選定、マスコットキャラクターデザインの選定など
 - エ 宿泊・衛生専門委員会（仮称）の設置及び開催（年2回）
 - ・宿泊衛生基本方針、宿泊衛生基本計画の検討及び策定
 - オ 輸送・交通専門委員会（仮称）の設置及び開催（年1回）
 - ・輸送交通基本方針、輸送交通基本計画の検討及び策定
 - カ 式典専門委員会（仮称）の設置及び開催（年1回）
 - ・式典基本方針、式典基本計画の検討及び策定

2 開催準備業務

- (1) 各種方針・基準等の策定
 - 総会、常任委員会、各専門委員会において審議決定
- (2) 会場地市町村の選定に関する調整
 - ア 会場地市町村の選定に向けた、市町村及び競技団体とのヒアリング等の実施
 - イ 競技会場地候補となる施設への現地調査等の実施
 - ウ 中央競技団体正規視察への対応

(3) 開催申請書提出に向けての準備

宿泊施設実態調査委託

内容：大会参加者の宿舎確保に向け、営業宿泊施設の実態を把握し、円滑な配宿を実施するため、県内宿泊施設等を対象に客室数、宿泊可能人数、大会への客室提供意向の有無等を調査

(4) 愛称・スローガン選定委託

内容：応募作品の集計、選定作品の商標・著作権調査

(5) マスコットキャラクターデザイン制作委託

内容：国スポ・全スポに向けて「武田菱丸」の共通デザイン及び正式・特別競技ごとにイラストを制作

※制作したデザインは県、各市町村及び競技団体等が大会開催機運醸成を図るために使用する予定

(6) 国スポ開催県検討会議への参加（年2回、奈良県）

令和8年7月：1泊2日×4名＝4泊

令和9年1月：オンライン会議

(7) 全スポ開催都道府県連絡会議への参加（年1回、長野県）

7月：1泊2日×1名＝1泊

(8) 令和8年青森国スポ・障スポの視察

10月：3泊4日×8名＝24泊

(9) 後催県報告会（青森県）

11月：3泊4日×3名＝9泊

3 関係機関・団体との協議

(1) スポーツ庁、日本スポーツ協会、県関係競技団体、市町村等との連絡調整

令和 8 年度収支予算（案）

（収入）

（単位：円）

科 目	予算額	摘 要
補助金	20,338,000	山梨県補助金
その他	12,000	預金利子（端数調整）
合 計	20,350,000	

（支出）

（単位：円）

科 目	予算額	摘 要
報償費	1,775,000	専門委員会委員謝金等 （専門委員会合計 1 2 回）
旅 費	4,640,000	先催地調査旅費計 3 8 泊を想定、専門委員会等委員旅費等
需用費	379,000	総会等開催に係る消耗品費等
役務費	271,000	資料郵送、振込手数料等
委託料	12,774,000	宿泊施設実態調査業務、マスコット キャラクターデザイン制作等
使用料及び賃借料	491,000	会議会場借り上げ費等
備品購入費	20,000	公印購入費
合 計	20,350,000	

第 5 号議案

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会 山梨県準備委員会会則の改正について

1 改正の概要

令和 7 年に施行された改正スポーツ基本法に基づき、令和 13 年（2031 年）開催の第 30 回大会（奈良大会）から、「全国障害者スポーツ大会」は「全国パラスポーツ大会」と改称されることとなった。改正後初の総会となるため、第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会山梨県準備委員会会則の一部を次のとおり改正することについて、お諮りする。

2 山梨県準備委員会会則新旧対照表

改正後	改正前
第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回 <u>全国パラスポーツ大会</u> 山梨県準備委員会会則	第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回 <u>全国障害者スポーツ大会</u> 山梨県準備委員会会則
(名称)	(名称)
第 1 条 本会は、第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回 <u>全国パラスポーツ大会</u> 山梨県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。	第 1 条 本会は、第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回 <u>全国障害者スポーツ大会</u> 山梨県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。
(目的)	(目的)
第 2 条 準備委員会は、第 86 回国民スポーツ大会及び第 31 回 <u>全国パラスポーツ大会</u> （以下「大会」という。）を山梨県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする	第 2 条 準備委員会は、第 86 回国民スポーツ大会及び第 31 回 <u>全国障害者スポーツ大会</u> （以下「大会」という。）を山梨県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする
第 3 条～第 21 条 （略）	第 3 条～第 21 条 （略）

3 山梨県準備委員会関係規程等について

会則の改正に伴い、山梨県準備委員会関係規程等における大会名称の表記を「全国障害者スポーツ大会」から「全国パラスポーツ大会」に改正する。

4 施行日

令和 8 年 6 月〇日（第 4 回総会書面表決日）

山梨県準備委員会委員の変更等について

前回令和 7 年 6 月 1 7 日に書面開催をした総会から、今回の総会開催までにおける、役員、委員及び機関・団体名の変更について、山梨県準備委員会会則第 8 条第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

1 役員

(1) 副会長（1 名）

機関・団体名及び役職	新任者	旧任者
山梨県議会議長	宮本 秀憲	渡辺 淳也

(2) 常任委員（11 名）

No.	機関・団体名及び役職	新任者	旧任者
1	山梨県議会副議長	長澤 健	臼井 友基
2	山梨県市議会議長会会長	大芝 正和	神宮司 正人
3	山梨県町村議会議長会会長	鮫田 洋平	三浦 雄一郎
4	山梨県公立小中学校長会会長	田沢 憲	田草川 耕
5	山梨県高等学校長協会会長	萱沼 恵光	篠原 健
6	山梨県小中学校体育連盟会長	鶴田 誠司	戸田 徳和
7	山梨県商工会議所連合会会長	野口 英一	進藤 中
8	山梨県経営者協会会長	関 光良	佐々木 宏明
9	一般社団法人山梨県バス協会会長	古屋 毅	雨宮 正英
10	公益社団法人やまなし観光推進機構理事長	落合 直樹	仲田 道弘
11	公益社団法人日本青年会議所関東地区山梨ブロック協議会会長	戸田 和樹	古屋 翔太

2 委員（４１名）

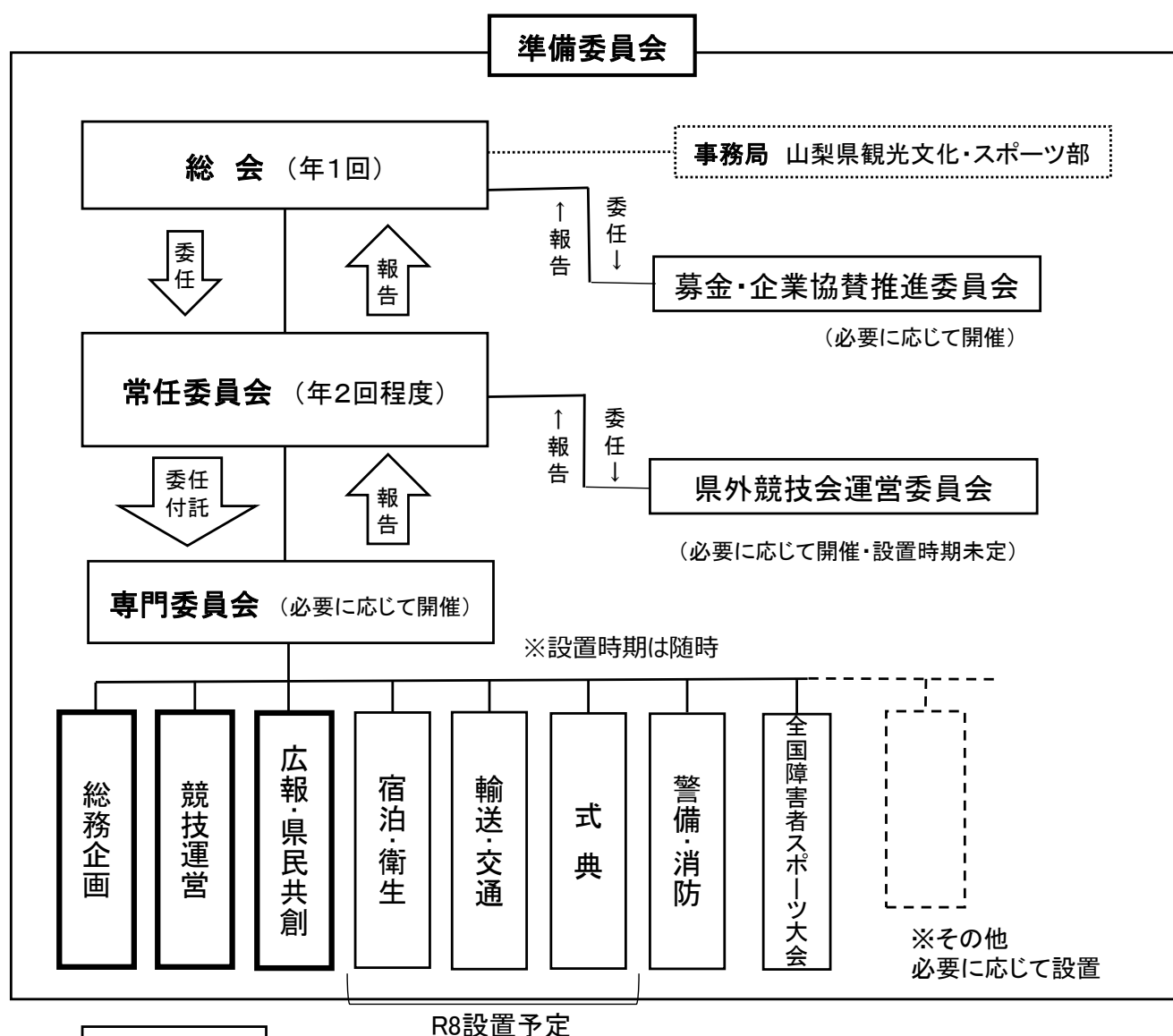
No.	機関・団体名及び役職	新任者	旧任者
1	山梨県議会総務委員会委員長	石原 政信	向山 憲稔
2	山梨県教育厚生委員会委員長	向山 憲稔	小沢 栄一
3	山梨県農政産業観光委員会委員長	望月 大輔	流石 恭史
4	山梨県土木森林環境委員会委員長	飯島 力男	大久保 俊雄
5	山梨県公営企業管理者	齊藤 武彦	落合 直樹
6	山梨県多様性・働き方統括官	小林 孝恵	山岸 ゆり
7	山梨県水素戦略統括官	齊藤 由美	
8	山梨県知事政策補佐官	有泉 清貴	
9	山梨県知事政策補佐官	佐々木 邦彦	
10	山梨県人口減少危機対策本部事務局長	宮下 つかさ	細田 尚子
11	山梨県総合県民支援局長	植村 武彦	小澤 清孝
12	山梨県新価値創造推進局長	羽田 勝也	齊藤 由美
13	山梨県地域デザイン・新交通基盤推進局長	鎌田 秀一	
14	山梨県防災局長	眞田 健康	河野 公紀
15	山梨県福祉保健部長	若月 衛	植村 武彦
16	山梨県森林環境部長	小澤 浩	齊藤 武彦
17	山梨県産業政策部長	小林 洋一	有泉 清貴
18	都留市長	日向 美德	堀内 富久
19	道志村長	出羽 和平	長田 富也
20	大月市立大月短期大学学長	澁谷 彰久	柳沢 幸治
21	山梨県高等学校PTA連合会会長	山中 和男	高相 正樹
22	山梨県高等学校野球連盟会長	小林 太郎	加藤 幸一

No.	機関・団体名及び役職	新任者	旧任者
23	山梨県スポーツ少年団本部長	江口 早百合	佐藤 博水
24	山梨県野球連盟会長	望月 和男	向山 敏宏
25	山梨県ソフトボール協会会長	塩島 虎一郎	窪田 包久
26	山梨県柔道連盟会長	小林 幹生	米山 徳彦
27	山梨県ダンススポーツ連盟会長	小沼 修	石原 英一
28	株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ 代表取締役社長	長田 和仁	佐久間 悟
29	株式会社山梨県民球団代表取締役社長	一場 靖弘	加藤 幹典
30	甲府地方気象台長	北川 賢哉	鈴木 健司
31	自衛隊山梨地方協力本部長	桑原 和洋	伊藤 浩之
32	陸上自衛隊北富士駐屯地司令	原田 浩平	水越 洋光
33	山梨県信用金庫協会会長	山土井 浩一	岩下 浩
34	山梨県農業協同組合中央会代表理事会長	小池 一夫	中澤 昭
35	株式会社ドコモ CS 山梨支店長	清水 一郎	宮崎 順子
36	一般社団法人山梨県調理師会会長	清水 勝一	小林 一吉
38	公益社団法人山梨県看護協会会長	遠藤 みどり	佐藤 悦子
39	ボーイスカウト山梨連盟理事長	中澤 覚	河野 潤
40	一般社団法人ガールスカウト山梨県連盟長	山本 栄子	水口 晴美
41	一般社団法人山梨県老人クラブ連合会会長	茅野 昭勇	田中 勇

3 機関・団体名

No.	変更後	変更前
1	中日本高速道路株式会社東京支社	中日本高速道路株式会社八王子支社

第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会
山梨県準備委員会組織図



会議の概要

- 総会**
- ・大会開催に係る根幹的事項の審議・決定を行う最高機関
 - ・開催基本方針、会則の制定、事業計画、予算・決算、常任委員会への委任事項等
- 常任委員会**
- ・実質的な施策の審議・決定を行う機関（専門委員会の設置及び委任・付託事項の審議決定）
 - ・総会から委任された事項（開催基本計画、会場地・実施予定競技の選定等）の審議決定
- 専門委員会**
- ・分野ごとに常任委員会から委任・付託された事項（専門的な施策）を審議・調査
- 総務企画 …… 総合計画、会場地選定、施設整備方針・施設基準等
- 競技運営 …… 大会実施競技、競技役員等の編成・養成、競技運営等
- 広報・県民共創 …… 広報基本方針、愛称・スローガン、マスコット等の制定等
- 宿泊・衛生 …… 宿泊・配宿、食事・弁当、医療救護対策等
- 輸送・交通 …… 全国輸送、総合開会式の輸送、競技会場地等の輸送計画等
- 式典 …… 開・閉会式、式典演技、式典音楽の計画等
- 警備・消防 …… 開・閉会式、競技会場の警備、大会期間中の消防防災対策等
- 全国障害者スポーツ大会 …… 大会の開催準備
- 募金・企業協賛推進委員会 …… 募金・企業協賛の推進に関する事項
- 県外競技会運営委員会 …… 山梨県外で実施する競技会の運営全般に関する事項

第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会 山梨県準備委員会 構成員

顧問（5名）	
国会議員	衆議院議員（2名）
国会議員	参議院議員（3名）

参与（51名）	
県議会	県議会議員（36名）
報道	読売新聞社甲府支局長、時事通信社甲府支局長、日本経済新聞社甲府支局長、産経新聞社甲府支局長、日本放送協会甲府放送局長、一般社団法人共同通信社甲府支局長、株式会社山梨日日新聞社取締役会長兼社長、株式会社山梨放送代表取締役社長、毎日新聞社甲府支局長、株式会社テレビ山梨代表取締役社長、朝日新聞社甲府総局長、テレビ朝日甲府支局長、フジテレビジョン甲府支局代表、山梨県CATV連絡協議会会長、株式会社エフエム富士社長（15名）

【常任委員会】構成員：35名
会長1、副会長7、常任委員27（○印）

会長（1名）	
	知事
副会長（7名）	
	山梨県議会議長
	山梨県副知事
	山梨県教育委員会教育長
	山梨県市長会会長
	山梨県町村会会長
	公益財団法人山梨県スポーツ協会会長
	山梨県障害者スポーツ協会会長

構成員		人数
	顧問	5
	参与	51
役員	会長	1
	副会長	7
	常任委員	27
	監事	3
	委員	192
	計	286

常任委員（27名「○印」）・委員（192名）

県議会（5名）	
山梨県議会議長	○
山梨県議会総務委員会委員長	
山梨県議会教育厚生委員会委員長	
山梨県議会農政産業観光委員会委員長	
山梨県議会土木森林環境委員会委員長	

県（25名）	
山梨県公営企業管理者	
山梨県警察本部長	○
山梨県観光文化・スポーツ部長	○
山梨県スポーツ統括官	
山梨県各局局長・統括官（21名）	

市町村（30名）	
山梨県市議会議長会会長	○
山梨県町村議会議長会会長	○
山梨県市町村長（27名）	
山梨県市町村教育委員会連合会会長	○

国（5名）	
国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所長	
国土交通省関東運輸局山梨運輸支局長	
甲府地方気象台長	
自衛隊山梨地方協力本部長	
陸上自衛隊北富士駐屯地司令	

警備・消防（5名）	
一般財団法人山梨県消防協会会長	
山梨県消防長会会長	
公益財団法人山梨県防犯協会会長	
一般財団法人山梨県交通安全協会会長	
一般社団法人山梨県警備業協会会長	

文化・芸術（3名）	
山梨県文化協会連合会会長	
山梨県吹奏楽連盟理事長	
山梨県合唱連盟理事長	

監事（3名）	
山梨県会計管理者	
山梨県市長会常務理事	
山梨県町村会常務理事	

学校関係（20名）	
山梨県公立小中学校長会会長	○
山梨県高等学校長協会会長	○
公益社団法人山梨県私学教育振興会理事長	○
一般社団法人山梨県専修学校各種学校協会会長	
山梨県国公立幼稚園教育研究協議会会長	
山梨県保育協議会会長	
国立大学法人山梨大学学長	
公立大学法人山梨県立大学学長	
公立大学法人都留文科大学学長	
山梨学院大学学長	
山梨英和大学学長	
身延山大学学長	
帝京科学大学学長	
健康科学大学学長	
大月市立大月短期大学学長	
山梨学院短期大学学長	
帝京学園短期大学学長	
山梨県PTA協議会会長	
山梨県高等学校PTA連合会会長	
山梨県私立中学高等学校PTA連合会会長	

産業・経済（13名）	
山梨県商工会議所連合会会長	○
山梨県商工会連合会会長	○
山梨県中小企業団体中央会会長	○
山梨県経営者協会会長	○
山梨県経済同友会代表幹事	○
一般社団法人山梨県銀行協会会長	
山梨県信用金庫協会会長	
山梨県信用組合協会会長	
山梨県農業協同組合中央会代表理事会長	
山梨県森林組合連合会代表理事会長	
山梨県漁業協同組合連合会代表理事会長	
一般社団法人山梨県建設業協会会長	
東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社長	

通信・運送（9名）	
一般社団法人山梨県バス協会会長	○
一般社団法人山梨県タクシー協会会長	
一般社団法人山梨県トラック協会会長	
東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長	
東海旅客鉄道株式会社静岡支社長	
富士山麓電気鉄道株式会社代表取締役社長	
中日本高速道路株式会社東京支社長	
東日本電信電話株式会社山梨支店長	
株式会社ドコモCS山梨支店長	

体育・スポーツ（84名）	
山梨県スポーツ推進審議会会長	○
公益財団法人山梨県スポーツ協会副会長（7名）	
公益財団法人山梨県スポーツ協会専務理事	○
山梨県レクリエーション協会会長	○
山梨県スポーツ推進委員協議会会長	○
総合型地域スポーツクラブ山梨理事長	○
山梨県小中学校体育連盟会長	○
山梨県高等学校体育連盟会長	○
山梨県特別支援学校体育連盟会長	
山梨県高等学校野球連盟会長	
山梨県スポーツ少年団本部長	
山梨県スポーツ指導者協議会会長	
県関係競技団体長（57名）	
山梨県企業スポーツ連絡協議会会長	
株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ代表取締役社長	
一般社団法人ふじざくらスポーツクラブ代表理事	
一般社団法人山梨クイーンビーズバスケットボールクラブ代表理事	
一般社団法人クリーンファイターズ山梨代表理事	
富士山GXホールディングス(株)代表取締役社長	
合同会社アヴニールサイクリング代表	
株式会社山梨プロスポーツオフィス代表取締役	
株式会社山梨県民球団代表取締役社長	

宿泊・衛生・観光（5名）	
公益社団法人やまなし観光推進機構理事長	○
山梨県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	
一般社団法人山梨県食品衛生協会会長	
公益社団法人山梨県栄養士会会長	
一般社団法人山梨県調理師会会長	

医療・福祉（6名）	
一般社団法人山梨県医師会会長	○
一般社団法人山梨県歯科医師会会長	
一般社団法人山梨県薬剤師会会長	
公益社団法人山梨県看護協会会長	
社会福祉法人山梨県社会福祉協議会会長	○
日本赤十字社山梨県支部長	

社会教育（9名）	
山梨県青少年団体連絡協議会会長	
山梨県子どもクラブ指導者連絡協議会会長	
青少年育成山梨県民会議長	
ボーイスカウト山梨連盟理事長	
一般社団法人ガールスカウト山梨県連盟	
公益社団法人日本青年会議所関東地区山梨ブロック協議会会長	○
山梨県連合婦人会会長	○
一般社団法人山梨県老人クラブ連合会会長	
特定非営利活動法人山梨県ボランティア協会会長	

常任委員会における決定事項について

山梨県準備委員会会則第 12 条第 7 項の規定により、令和 7 年 6 月 19 日開催の第 3 回総会以降に開催した常任委員会における決定事項について、次のとおり報告する。

1 第 3 回常任委員会

(1) 開催日

令和 7 年 10 月 24 日（書面開催）

(2) 決定事項

ア 第 86 回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第 2 次選定

イ 第 86 回国民スポーツ大会 県及び会場地市町村業務分担・経費負担細目

ウ 第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会 山梨県準備委員会専門委員会規程の改正

2 第 4 回常任委員会

(1) 開催日

令和 8 年 3 月 30 日（書面開催）

(2) 決定事項

ア 第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国パラスポーツ大会 広報基本方針

イ 第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国パラスポーツ大会 広報基本計画

ウ 第 86 回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第 3 次選定

3 第 5 回常任委員会

(1) 開催日

令和 8 年 6 月 1 日（書面開催）

(2) 決定事項

第 86 回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第 4 次選定

○ 会議資料

別冊のとおり ※議案資料を掲載

第 86 回国民スポーツ大会実施競技の決定について

公益財団法人日本スポーツ協会（JSP0）は、国民スポーツ大会の実施競技を 4 大会ごとに見直しており、令和 8 年 4 月 15 日に、本県開催大会を含む【第 5 期】「第 86 回（R14）～第 89 回（R17）」の実施競技（正式競技・特別競技・公開競技）が決定したので報告する。

1 選定の経緯（JSP0）

- ・令和 6 年 11 月～

中央競技団体への書面調査、ワーキンググループによる中央競技団体へのヒアリング及び評価 ⇒ 基準に基づく評価実施競技選定案を作成

- ・令和 8 年 3 月 31 日

国民スポーツ大会委員会において、実施競技選定案を審議

加えて、「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」の提言を踏まえ、実現可能な改革を前倒しで実施する観点から、「改革先行導入大会」の開催について審議

- ・令和 8 年 4 月 15 日

理事会において、実施競技を決定

2 実施競技の概要

別紙のとおり

実施競技区分			実施競技選定期	第 4 期				第 5 期			
			開催年	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
			回	82	83	84	85	86	87	88	89
正式競技	本大会	本大会開催地	長野県	群馬県	島根県	奈良県	山梨県	鳥取県	沖縄県	三重県	
		毎年実施競技	【36競技】 陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレー射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン				【37競技】 ※ 第4期からの変更点 ・ フェンシング(−1競技) 「本大会・毎年実施競技」 →「国スポ改革先行導入大会」 ・ 馬術、なぎなた(+2競技) 「隔年実施競技」 →「毎年実施競技」				
		隔年実施競技	【2競技】 馬術、なぎなた								
		各年開催競技数(A)	37				37				
	冬季大会 (B)		【3競技】 スキー、スケート、アイスホッケー				(第4期と同じ)				
	註) 国スポ改革先行導入大会 (C)						【2競技】 フェンシング、ダンススポーツ				
	競技数合計 (A+B+C)		40				42				
	特別競技	本大会	【1競技】 高等学校野球				(第4期と同じ)				
公開競技			【8競技】 綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビックス、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ				【9競技】 ※ 第4期からの変更点 ・ 追加(+2競技) 少林寺拳法、ペタンク・ブール ・ 他の競技区分へ移行(−1競技) ダンススポーツ →「国スポ改革先行導入大会」				
デモンストレーションスポーツ			正式競技・公開競技に該当しない競技 ※開催県スポーツ協会に加盟又は承認された団体の競技				(第4期と同じ) ※R14大会の開催競技決定時期:R11年度 山梨県の選定した競技を日本スポーツ協会が審議・決定				

註)「国スポ改革先行導入大会」について 【出典】JSPOプレスリリース資料

1 趣旨

今回対象となる第86回大会から第89回大会は、いわゆる2巡目最後の4大会であり、2036年以降に予定される新たな国スポの在り方への移行を見据えた重要な期間である。

このため、有識者会議の提言及びタスクフォースにおける議論を踏まえ、新たな国スポの考え方や実施方法について、その実現可能性を見極め、将来の大会改革につなげる観点から、「改革先行導入大会」を開催する。

2 基本方針

- (1) 有識者会議で示された大会の理念を踏まえ、祝祭性のある大会とする。
- (2) オリンピック等で活躍する競技や若い世代の興味・関心の高い競技を対象とする。
- (3) 競技数は2競技程度とする。
- (4) 正式競技として位置づけ、天皇杯、皇后杯得点の対象競技とする。
- (5) 大会開催県や派遣都道府県に新たな負担が生じないことを前提とする。
- (6) 開催地は、魅力ある大会の実現を図る観点から、改革先行導入にご協力いただけることを重視し選定する。

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国パラスポーツ大会 愛称・スローガンの募集・選定等について

1 募集について

(1) 趣旨

令和 1 4 年に開催する両大会に向けて機運を高めるため、大会を象徴し、広く県民に愛される「愛称」及び「スローガン」を募集する。

(2) 募集期間

令和 8 年 3 月 2 3 日（月）～ 5 月 2 9 日（金）

(3) 募集資格

年齢や性別、県内居住の有無などの制限はなし

(4) 懸賞

愛称・スローガンともに、最優秀賞 1 作品（賞金 5 万円）・優秀賞 3 作品（賞金各 1 万円）

(5) 募集結果（応募作品数）

愛称・スローガン：合計 2, 6 2 6 点

2 選定について

(1) 審査基準

- ① 共 通 言葉の響きやリズムがよく、印象に残ること など
- ② 愛 称 親しみやすく呼びやすいもの／山梨の魅力を発信できるもの など
- ③ スローガン 大会に向けた思いを印象づける言葉／山梨をイメージできる言葉 など

(2) 審査・決定のスケジュール

年月	広報・県民共創専門委員会	事務局
R7 年度 11 月	○第 1 回専門委員会 ・募集要項、選定要領、懸賞当選者抽選要領 の審議・承認	
3 月	募集期間：令和 8 年 3 月 2 3 日（月）～令和 8 年 5 月 2 9 日（金）	
R8 年度 6 月	〈第 1 次候補応募作品一覧表〉 愛 称：50 作品程度 スローガン：50 作品程度	① 第 1 次選定 ・応募作品から愛称・スローガンそれぞれ 50 作品程度を選定、「第 1 次候補応募作品一覧表」を作成し各委員に報告
8 月	② 第 2 次選定 ・各委員は「第 1 次候補応募作品一覧表」からそれぞれ 5 作品程度を選定、事務局に提出	各委員それぞれ 5 作品程度を提出 (23 名×5 作品＝115 作品程度)
9 月	〈最終候補作品一覧表〉 それぞれ 10 作品程度	・提出作品に「類似商標調査」を実施、「第 2 次候補作品一覧表」を作成 ③ 第 3 次選定 ・「第 2 次候補作品一覧表」から上位 10 作品を選定、「最終候補作品一覧表」を作成し専門委員会に報告
10 月	④ 第 2 回専門委員会 ・「最終候補作品一覧」からそれぞれ最優秀賞 1 作品、優秀賞 3 作品を決定	
11 月 12 月		○常任委員会に各決定作品を報告 ○JSP0 国スポ委員会に協議・承認

3 懸賞当選者の抽選について

採用作品が複数の者から応募があった作品は、専門委員会で抽選により懸賞当選者を選定する。

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国パラスポーツ大会 マスコットキャラクターの選定・制作等について

1 マスコットキャラクターの選定

平成22年から山梨の観光マスコットとして活動し県内外に広く周知されており、PR 効果が高まることが期待できるため、「富士の国やまなし観光キャラバン隊長」の「武田菱丸」を採用する。



【プロフィール】

- ・性格：勇敢で頭脳明晰。
従順でみんなに優しく、がまん強い。
でも、ちょっぴり淋しがりや
- ・宝物：武田菱の兜、富士山の腹掛け、
いつも持ってる風林火山の軍配
- ・趣味：信玄公祭りを盛り上げること
- ・好物：陣中ほうとう、甲州とりもつ煮
- ・好きなことば：皆のもの～出陣じゃ～！
- ・チャームポイント：黒目がちなつぶらな瞳

武田菱丸

2 大会仕様デザイン等の制作・決定

マスコットキャラクターの大会仕様デザイン等を次の方法により制作・決定する。

(1) 大会仕様デザインの制作

国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会を象徴し、想起させる大会仕様デザインの制作について、次の「デザイン要件」を付して著作者に依頼する。

○デザイン要件

国民スポーツ大会	全国パラスポーツ大会
・「2032」と記載されたスポーツユニフォームを着用し、正面に向かって走るデザイン	・国民スポーツ大会のデザインを踏襲しつつ、車椅子を利用するなど、障害者スポーツの要素を含むデザイン

(2) 各競技種目デザインの制作

国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会の各競技種目に係るデザイン（62種類）の制作について、著作者に依頼する。

※62種類内訳 国スポ56種（正式・特別競技47、公開競技9）

全スポ 6種（国スポと同実施競技を除く）

(3) 制作デザインの決定

上記（1）及び（2）により制作されたデザイン（案）を、令和8年度の広報・県民共創専門委員会において承認を得て、常任委員会において決定する。

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

1 基本方針

第 86 回国民スポーツ大会及び第 31 回全国障害者スポーツ大会は、スポーツの振興だけでなく、未来を担う子どもたちに多くの夢や希望を与え、県民の健康増進や共生社会の実現、地域経済の活性化など、明るく豊かな地域づくりにも大きく寄与することが期待されます。

大会の開催に当たっては、主催する県や市町村、競技団体のみならず、県民や民間企業、教育機関、関係団体などが一丸となり、オール山梨で協働し、集合知を発揮しながら、スポーツの振興に取り組みます。

また、スポーツを通じた共生社会と持続可能な大会運営の実現に向け、従来の手法にとらわれず、様々な実証を行いながら、新たな時代にふさわしい大会モデルを構築することに積極果敢に挑戦していきます。

2 実施目標

(1) スポーツのチカラを生かした県民の豊かさ創出

大会の開催に向け、スポーツによって得られる楽しさや喜びを県民に広く周知するとともに、県民が身近にスポーツを楽しめる環境を整えることにより、心と体の健康増進を一層図ります。また、スポーツを楽しむ場としての本県の魅力を国内外に広く発信し、来訪者の増加による地域経済の活性化などに結びつけることにより、豊かな県民生活の創出を目指します。

(2) 次世代につながるスポーツ振興

特に、未来を担う子どもたちにとって、スポーツは豊かな人間性を育む基礎となり、「生きる力」を身につける重要な要素となります。このため、子どもたちのスポーツへの関心を高め、スポーツに取り組むきっかけ作りを進めます。また、アスリートセンタードの視点に立ち、選手としての能力を存分に発揮できる環境作りを進めます。このことにより、国内外で活躍する選手を育成する好循環を生み出しながら、将来にわたる地域スポーツの振興を図ります。

（３）共生社会の実現

明るく豊かな山梨を実現していくためには、お互いを尊重し、自分らしく活躍できる社会づくりが必要です。このため、性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍などにかかわらず、アーバンスポーツなど様々なスポーツを楽しみ、人と人との出会い、交流できる機会を創出します。このことにより、多様な個性を理解し、受け入れ、互いに支え合う共生社会づくりを進めます。

（４）持続可能な大会運営の実現

大会には、スポーツを通じて人々の生活を明るく豊かにするという極めて大きな意義があるが故に、今後も継続して実施することが必要です。一方で、巨額の経費負担が全国共通の課題となっており、このままでは３巡目の大会開催は困難になるとの声もあります。この状況に一石を投じ、将来に多大な負担を残さず、次世代につながる持続可能な新たな大会運営の実現に向け、大会の大胆な簡素・効率化や新たな収入確保に取り組みます。また、施設整備においては、民間施設も含めた既存施設の有効活用を図るとともに、必要に応じて県外施設の利用も積極的に検討します。

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会 山梨県準備委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会山梨県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、第 86 回国民スポーツ大会及び第 31 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を山梨県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること
- (2) 大会における実施競技及び会場地市町村に関すること
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること
- (4) 大会開催及び準備に係る業務及び経費に関すること
- (5) 関係行政機関及び関係機関・団体との連絡調整に関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、大会の開催に必要な準備に関すること

第 2 章 組織

(構成)

第 4 条 準備委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町村を代表する者
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか大会開催の準備に関係のある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第 5 条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 10 名以内
- (3) 常任委員 50 名以内
- (4) 監事 3 名以内

(役員の選任)

第 6 条 準備委員会の会長は、山梨県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び監事（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、準備委員会の業務のうち重要な事項に参与する。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

2 準備委員会に特別委員会を置くことができる。

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 大会の開催基本方針に関すること

(2) 会則の制定及び改廃に関すること

(3) 事業計画及び事業報告に関すること

(4) 予算及び決算に関すること

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること

(6) 特別委員会の設置に関すること

(7) その他重要な事項に関すること

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議、決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

(1) 総会から委任された事項に関すること

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること

- 8 前条第5項及び第6項の規定は常任委員会について準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。
- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

(特別委員会)

第14条 特別委員会は、第2条に規定する目的を達成するため、特定の事項について調査し、審議を行う。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第15条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 前項の規定により専決処分したときは、会長はこれを次の総会等に報告し、承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第16条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務

(経費)

第17条 準備委員会の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第18条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第21条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附則

1 この会則は、準備委員会設立の日（令和5年11月20日）から施行する。

2 準備委員会の設立当初の会計年度は、第19条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和6年3月31日までとする。

年 度		令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度	令和13(2031)年度	令和14(2032)年度
		9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年度
開催県		鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	群馬県	島根県	奈良県	山梨県
開催手順		・開催要望書提出(国スポ) 開催内々定(国スポ)			中央競技団体 会場地市町村視察 (国スポ)	・開催申請書提出<6月>(国スポ) 開催内定(国スポ・全スポ)		総合視察<日本スポーツ 協会・文部科学省>(国スポ) 開催決定・会期決定(国スポ・全スポ)		国民スポーツ大会 リハーサル大会	全国障害者 スポーツ大会 リハーサル大会 大会開催
組 織	全 県	準 備 委 員 会 総 会 常任委員会 専門委員会 総務企画専門委員会 競技運営専門委員会		広報・ボランティア 専門委員会	宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典専門委員会	警備・消防専門委員会 <その他委員会> 募金・企業協賛推進委員会		実 行 委 員 会 <その他委員会> 県外開催競技会運営委員会			県 大 会 実 施 本 部
	会場地市町村					市町村準備委員会(設置は任意)	市町村実行委員会				市町村競技会 実施本部
総務企画	全 体	開催基本方針 開催準備総合スケジュール(第1次) 県・会場地市町村の業務分担・経費負担 基本方針 細 目		開催基本構想		(随時改訂)					
	会場地選定	会場地市町村 選定基本方針 会場地市町村 選定基準	国民スポーツ大会:正式競技・特別競技 国民スポーツ大会:デモンストレーションスポーツ競技	中央競技団体視察 国民スポーツ大会:公開競技	申請・決定 申請・決定		申請・決定 決定	申請・決定 協議・決定			
	競技施設整備	競技施設整備基本方針 競技施設基準(暫定版)		競技施設の整備							
	情報通信					情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの整備、関係機関との調整等			会場管理本部
	文化プログラム					文化プログラム実施基本方針	文化プログラム実施計画	文化プログラム実施要項	文化プログラム募集	文化プログラム実施	
	総合案内						総合案内基本方針	歓迎・接伴計画の策定、総合案内所等の整備等		総合案内	
	行幸啓等							警衛基本方針・警衛基本計画・警衛実施計画、日程等調整		行幸啓本部	
	競技運営	競技役員等編成・養成 基本方針、基本計画 競技運営基本方針 実施競技選択基本方針	審判員・要資格運営員養成計画 公開競技実施基本方針	競技役員等の養成 デモ・スポ実施基本方針	リハーサル大会開催基準要項 県外開催競技会開催基本方針 オープン競技実施基本方針	競技会役員編成基準 競技会・リハーサル大会開催経費調査 記録業務基本方針	記録業務基本計画 記録業務運営要領			記録本部	
	競技用具			競技用具整備基本方針	競技用具整備計画		競技用具整備の推進				
	広報・ボランティア	広 報 ボランティア		広報基本方針 広報基本計画 大会愛称・スローガン、マスコット キャラクター等の募集・選定		広報活動の推進・山梨県の魅力発信				報道本部 全国報道者会議	
宿泊・衛生	宿 泊				宿泊施設実態調査 宿泊基本方針	宿泊基本計画	配宿計画・調整等	宿泊料金決定 宿泊要項決定		合同配宿本部	
	医事・衛生				医事・衛生基本方針	医事・衛生基本計画	医事・衛生対策各種要項	医事・衛生準備の推進(食品衛生・環境衛生・防疫対策等)		救護本部	
	輸送・交通				輸送交通基本方針	輸送交通基本計画	輸送実施計画(全国、総合開・閉会式)、競技会輸送計画、駐車場管理、交通規制計画)			輸送本部	
	式 典				式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画	式典準備の推進(式典演技・式典音楽・炬火イベント・競技会表彰式)		式典本部	
警備・消防						警備・消防防災基本方針	警備・消防防災基本計画	警備・消防・防災準備の推進(関係機関との協力体制構築、業務指針・マニュアルの作成等)		警備・消防防災本部	
募金・協賛						募金・企業協賛推進基本方針、計画	募金・企業協賛活動の推進				

資料 4

準 備 経 過

期 日	内 容
令和5年 2月7日	有識者会議「山梨県新しい国スポ・全スポあり方検討懇話会」を設置し、以降3回にわたり会議を開催する。
5月11日	「山梨県新しい国スポ・全スポあり方検討懇話会」から、知事に報告書が提出される。
6月13日	(公財)山梨県スポーツ協会並びに山梨県障害者スポーツ協会から、大会の招致要望書が、それぞれ県、県議会及び県教育委員会に提出される。
6月20日	知事が、令和5年6月山梨県議会定例会において、第86回国民スポーツ大会並びに第31回全国障害者スポーツ大会を本県に招致する意向を表明する。
7月6日	県議会が、令和5年6月山梨県議会定例会において、「第86回国民スポーツ大会及び第31回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を可決する。
7月18日	知事、県教育委員会教育長及び(公財)山梨県スポーツ協会会長が連名により、第86回国民スポーツ大会開催要望書を(公財)日本スポーツ協会及び文部科学省に提出する。
8月24日	(公財)日本スポーツ協会において、第86回国民スポーツ大会の山梨県開催が内々定される。
10月18日	第1回市町村担当者連絡会議を開催 <大会・県準備委員会の概要>
11月20日	第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会山梨県準備委員会設立総会・第1回常任委員会を開催
令和6年 2月20日	第1回競技運営専門委員会を開催
2月21日	第1回総務企画専門委員会を開催
2月28日・29日	第2回市町村担当者連絡会議を開催 <競技会場地市町村の選定の進め方>
6月4日	第2回総会を開催
令和7年 1月17日	第3回市町村担当者連絡会議を開催 <会場地市町村の主な準備業務等>
2月28日	第2回競技運営専門委員会を開催 (書面開催)
3月7日	第2回総務企画専門委員会を開催 (書面開催)
3月28日	第2回常任委員会を開催 (書面開催)
6月19日	第3回総会を開催 (書面開催)
9月30日	第3回総務企画専門委員会を開催 (書面開催)
10月24日	第3回常任委員会を開催 (書面開催)
11月18日	第1回広報・県民共創専門委員会を開催
令和8年 3月18日	第4回総務企画専門委員会を開催 (書面開催)
3月26日・4月14日	第4回市町村担当者連絡会議を開催 <デモンストラーションスポーツ実施基本方針(案)、競技用具整備基本方針(案)>
3月30日	第4回常任委員会を開催 (書面開催)
4月15日	(公財)日本スポーツ協会において、第86回国民スポーツ大会の実施競技(正式競技・特別競技・公開競技)が決定される。
4月17日・23日	第5回市町村担当者連絡会議を開催 <中央競技団体正規視察>
5月14日	第5回総務企画専門委員会を開催 (書面開催)
6月1日	第5回常任委員会を開催 (書面開催)

第 86 回国民スポーツ大会・
第 31 回全国障害者スポーツ大会

山梨県準備委員会
第 4 回総会

別 冊 資 料

【 常任委員会における決定事項 】

目 次

○ 第3回常任委員会 （令和7年10月24日・書面開催）

・ 審議事項 1

第86回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第2次選定について . . . p1～3

・ 審議事項 2

第86回国民スポーツ大会 県及び会場地市町村業務分担・
経費負担細目について p4～13

・ 審議事項 3

第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会
山梨県準備委員会専門委員会規程の改正について p14～16

○ 第4回常任委員会 （令和8年3月30日・書面開催）

・ 審議事項 1

第86回国民スポーツ大会・第31回全国パラスポーツ大会
広報基本方針について p17～18

・ 審議事項 2

第86回国民スポーツ大会・第31回全国パラスポーツ大会
広報基本計画について p19～20

・ 審議事項 3

第86回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第3次選定について . . . p21～23

○ 第5回常任委員会 （令和8年6月1日・書面開催）

・ 審議事項 1

第86回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第4次選定について . . . p24～26

○ 競技会場地市町村選定状況 （第4回総会時点） p27～29

第86回国民スポーツ大会

競技会場地市町村第2次選定（案）について

本審議の趣旨

第86回国民スポーツ大会競技会場地市町村の選定について、別紙の競技会場地を第2次選定（案）とする。

《理由》

- 中央競技団体の会場地市町村視察（開催6年前：R8年度）までに競技会場地市町村を選定することとしている。
- ついては、市町村及び競技団体の競技会開催意向調査やヒアリング、現地調査を行った結果、開催意向の一致する競技について、競技会場の第2次選定（案）としてお諮りするもの。

※なお、残りの競技については、引き続き開催意向の一致に向けて調整を行う。

第86回国民スポーツ大会競技会場地市町村第2次選定（案）

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目		種別	開催予定施設
1	甲府市	陸上競技		全種別	JITリサイクルインクスタジアム (小瀬スポーツ公園陸上競技場)
2		テニス		成年男子 成年女子 少年男子	小瀬スポーツ公園庭球場
3		体操	体操競技	全種別	緑が丘スポーツ公園体育館
4			新体操		
5		バスケットボール		未定	小瀬スポーツ公園体育館
6					緑が丘スポーツ公園体育館
7		ソフトテニス		全種別	小瀬スポーツ公園庭球場
8		軟式野球		成年男子	山日YBS球場 (小瀬スポーツ公園野球場)
9		弓道	近的	全種別	小瀬スポーツ公園武道館
10			遠的		
11		高等学校野球	硬式		山日YBS球場 (小瀬スポーツ公園野球場)
12	山梨市	ハンドボール		全種別	山梨市民総合体育館
13					日川高等学校体育館
14	北杜市	馬術		全種別	山梨県馬術競技場
15	甲斐市	ソフトボール		少年男子	双葉スポーツ公園総合運動場
16		ライフル射撃	センター・ファイア・ピストル	成年男子	山梨県警察学校射撃場
17		アーチェリー		全種別	双葉スポーツ公園総合運動場
18		ボウリング		全種別	ダイトースターレーン双葉
19	上野原市	空手道		全種別	上野原中学校体育館
20	中央市	サッカー		少年女子 成年女子	YSK-ecomシルクパーク人工芝グラウンド (中央市農村公園)
21	忍野村	バスケットボール		少年女子 成年女子	忍野中学校体育館
22	山中湖村	セーリング		全種別	山中湖村ヨットハーバー
23	県外	カヌー	スラローム ワイルドウォーター	全種別	未定
24		クレール射撃		全種別	未定

（留意事項）

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 開催予定施設欄の「未定」については、別途調整する。

第86回国民スポーツ大会競技会場地市町村第2次選定（案）

【競技別】

No.	競技・種目		種別	市町村名	開催予定施設
1	陸上競技		全種別	甲府市	JITリサイクルインクスタジアム (小瀬スポーツ公園陸上競技場)
2	サッカー		少年女子 成年女子	中央市	YSK-ecomシルクパーク人工芝グラウンド (中央市農村公園)
3	テニス		成年男子 成年女子 少年男子	甲府市	小瀬スポーツ公園庭球場
4	体操	体操競技	全種別	甲府市	緑が丘スポーツ公園体育館
5		新体操			
6	バスケットボール		未定	甲府市	小瀬スポーツ公園体育館
7					緑が丘スポーツ公園体育館
8			成年女子 少年女子	忍野村	忍野中学校体育館
9	セーリング		全種別	山中湖村	山中湖村ヨットハーバー
10	ハンドボール		全種別	山梨市	山梨市民総合体育館
11					日川高等学校体育館
12	ソフトテニス		全種別	甲府市	小瀬スポーツ公園庭球場
13	軟式野球		成年男子	甲府市	山日YBS球場 (小瀬スポーツ公園野球場)
14	馬術		全種別	北杜市	山梨県馬術競技場
15	ソフトボール		少年男子	甲斐市	双葉スポーツ公園総合運動場
16	弓道	近的	全種別	甲府市	小瀬スポーツ公園武道館
17		遠的			
18	ライフル射撃	センター・ファイア・ピストル	成年男子	甲斐市	山梨県警察学校射撃場
19	カヌー	スラローム ワイルドウォーター	全種別	県外	未定
20	アーチェリー		全種別	甲斐市	双葉スポーツ公園総合運動場
21	空手道		全種別	上野原市	上野原中学校体育館
22	クレール射撃		全種別	県外	未定
23	ボウリング		全種別	甲斐市	ダイトースターレーン双葉
24	高等学校野球	硬式		甲府市	山日YBS球場 (小瀬スポーツ公園野球場)

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 開催予定施設欄の「未定」については、別途調整する。

第86回国民スポーツ大会

県及び会場地市町村業務分担・経費負担細目（案）について

本審議の趣旨

第86回国民スポーツ大会 県及び会場地市町村業務分担・経費負担基本方針（R5.11.20 常任委員会決定）に規定する、「3 業務分担・経費負担の細目」について、別紙のとおりとする。

《理由》

- 細目は先催県の事例を参考に、開催基本方針に掲げる持続可能な大会運営の実現に向け、大会の大胆な簡素・効率化に取り組むことを踏まえ、大会の開催準備・運営に当たり、あらかじめ想定される項目を網羅的に記載した。

第86回国民スポーツ大会県及び会場地市町村 業務分担・経費負担基本方針

第86回国民スポーツ大会の開催にあたり、県及び会場地市町村は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び助言を担当し、経費を負担する。
- (2) 総合開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる県有施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町村が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な調査、連絡及び調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施及び競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる市町村有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担、経費負担の細目については、別に定める。

※ 第31回全国障害者スポーツ大会については、別に定めるものとする。

第 86 回国民スポーツ大会

県及び会場地市町村業務分担・経費負担細目

「第 86 回国民スポーツ大会県及び会場地市町村業務分担・経費負担基本方針」に基づき、業務分担・経費負担の細目を次のとおり定める。

- 1 県及び会場地市町村の業務分担の細目は、別表のとおりとする。
- 2 業務の実施にあたっては、県と会場地市町村は相互に、適宜、必要な情報共有及び協力を行うとともに、県は会場地市町村に対し、必要な助言を行うこととする。
- 3 県及び会場地市町村の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目による業務に必要な経費とする。
- 4 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。

1 総務企画

(1) 総務

項 目	県	会場地市町村
1 総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町村における開催準備計画の策定
2 準備（実行）委員会	1 県準備（実行）委員会の設置及び運営 2 県準備（実行）委員会事務局の運営	1 会場地市町村準備（実行）委員会の設置及び運営 2 会場地市町村準備（実行）委員会事務局の運営
3 会場地選定	1 会場地市町村選定基本方針の決定 2 会場地市町村選定基準の策定 3 開・閉会式会場及び会場地市町村の選定	1 競技会場、練習会場等の調査
4 実施本部	1 大会実施本部の設置及び運営	1 競技会実施本部の設置及び運営
5 文部科学省、日本スポーツ協会・中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日本スポーツ協会及び中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察の連絡調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成及び対応 3 関係会場地市町村との連絡調整
6 県内関係機関・団体等との連絡調整	1 県スポーツ協会及び県競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 市町村体育（スポーツ）協会及び関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町村との連絡調整
7 関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定及び連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町村における関係機関・団体等に対する協力要請及び連絡調整
8 大会役員等	1 大会役員及び競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員及び大会補助員の編成並びに委嘱 3 大会役員、大会係員、大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成及び配付 4 大会係員等の必携の作成及び配付	1 競技会役員の編成及び委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成及び配付
9 招待者等	1 大会招待者及び競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券及び視察員証の発行 4 大会招待者の招待及び接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町村関係招待券の配付 4 競技会招待者の招待及び接遇
10 服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員及び報道員の服飾の調整及び配付 2 開・閉会式に参加する競技役員の服飾の調製及び配付	1 競技会役員、競技会係員、競技会補助員の服飾の調製及び配付 2 競技役員及び競技補助員の服飾の調製及び配付
11 報告書等	1 大会報告書の作成及び配付	1 競技会報告書の作成及び配付 2 大会報告書の作成資料の提供及び協力
12 開催申請	1 開催申請書の作成及び提出	1 開催申請書の作成協力
13 各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議及び全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
14 自衛隊協力要請等	1 自衛隊等協力要請計画の策定 2 自衛隊等との協議及び協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項 目	県	会場地市町村
1 予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算の編成及び決算	1 会場地市町村における国スボ関係予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
2 募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進要綱の決定及び計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	1 県が実施する国スボ募金・企業協賛への協力
3 入場料・入場券	1 開・閉会式及び競技会入場料金の決定 2 開・閉会式入場券の作成及び販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成及び販売 3 開・閉会式入場券販売の協力
4 売店	1 売店設置要項の作成	1 競技会場地内の売店設置に関する指導及び規制
5 標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付及び許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム

項 目	県	会場地市町村
1 文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定及び実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画及び実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成及び配布	1 会場地市町村における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町村における文化プログラム事業の企画及び実施

(4) 行幸啓

項 目	県	会場地市町村
1 行幸啓	1 行幸啓本部の設置及び運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定及び接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日本スポーツ協会及び市町村等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定及び計画等の策定 8 警衛本部の設置及び運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町村における接伴計画の策定及び接伴の実施 3 会場地市町村における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内

項 目	県	会場地市町村
1 接伴・接遇	1 総合案内所基本計画の決定 2 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 3 総合案内所及び開・閉会式会場における休憩所の設置及び運営 4 接伴員の手引きの作成及び配付 5 開・閉会式における接伴員及び案内所員の編成及び研修会の実施	1 会場地市町村における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 2 総合案内所及び開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町村における案内所・休憩所の設置及び運営 4 会場地市町村における接伴員及び案内所係員の編成及び研修会の実施
2 観光紹介等	1 県内観光地及び物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成及び配布 3 特産品、土産品の紹介及び販売指導	1 会場地市町村における観光地及び物産等の紹介 2 会場地市町村の観光ガイドブック等の作成及び配布 3 会場地市町村の特産品、土産品の紹介及び販売指導

2 施設整備

(1) 施設

項 目	県	会場地市町村
1 競技施設等	1 競技施設整備基本方針の決定 2 競技施設基準の策定 3 競技会場及び練習会場の選定 4 競技施設整備計画の策定 5 競技会場及び練習会場となる県有施設の整備計画の策定及び整備 6 開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の整備計画の策定並びに整備 2 競技会場及び練習会場の仮設施設の整備 3 競技会場及び練習会場となる民間施設等との連絡調整
2 駐車場	1 開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会のための駐車場の確保の協力	1 競技会のための駐車場の確保 2 開・閉会式のための駐車場の確保の協力
3 施設概要	1 施設概要の作成及び配付	1 施設概要の作成資料の提供
4 会場管理	1 開・閉会式会場管理業務基本方針の決定及び計画の策定 2 開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 開・閉会式会場の運営及び管理 4 開・閉会式会場美化計画の策定及び実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 競技会場の運営及び管理 4 競技会場美化計画の策定及び実施

(2) 情報通信

項 目	県	会場地市町村
1 情報通信計画	1 情報通信計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町村における情報通信計画の策定
2 情報通信施設の架設・運営	1 開・閉会式会場に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 開・閉会式に必要な情報通信施設の架設及び運営 3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設及び運営 4 総合案内所の情報通信施設の架設及び運営	1 会場地市町村における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町村における情報通信施設の架設及び運営

3 競技運営

項 目	県	会場地市町村
1 実施要項等	1 大会実施要項の作成及び配付	1 競技別実施要項の作成及び配付
2 参加申込	1 参加申込書の作成及び配付 2 参加申込書の受付、整理及び会場地市町村との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理及び県との連絡調整
3 競技運営	1 実施競技選択基本方針の決定 2 競技運営基本方針の決定 3 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
4 競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定及び計画の策定 3 競技役員及び競技補助員の編成及び養成 4 県外競技役員数の決定及び旅費基準の作成	1 競技役員及び競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員及び競技補助員の養成への協力 3 競技会係員及び競技会補助員の編成並びに養成 4 競技会役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成並びに配付 5 競技役員等の必携の作成及び配付
5 プログラム	1 総合プログラムの作成及び配付 2 競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成及び配付	1 競技別プログラムの作成及び配布 2 総合プログラム、競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成協力
6 競技記録	1 競技記録本部の設置及び運営 2 記録業務基本方針の決定及び計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集・整理及び発表 5 記録本部員及び補助員の編成及び養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集及び速報 3 会場地市町村における記録係員、補助員の編成及び養成 4 記録係員必携の作成
7 総合成績	1 総合成績の得点計算及び順位決定 2 総合成績計算係員及び補助員の養成	1 競技別成績の得点計算及び順位決定並びに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員及び補助員の養成
8 表彰状等	1 総合成績に係る表彰状作成及び交付 2 競技別表彰状及び賞状の作成、配布	1 競技別表彰状及び賞状の筆耕、交付
9 競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の策定	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
10 公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技開催申請書の提出	1 公開競技の実施
11 デモンストラーションスポーツ	1 デモンストラーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストラーションスポーツの選定 3 デモンストラーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストラーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストラーションスポーツの実施
12 競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定及び計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査及び基礎調査の実施 3 競技会場及び練習会場となる県有施設の競技用備品の整備	1 会場地市町村における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の競技用備品の整備 4 競技会場及び練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品並びに運営用消耗品の整備

4 広報・ボランティア

(1) 広報

項 目	県	会場地市町村
1 広報活動	1 広報基本方針の決定及び計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定及び普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成及び管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置及び管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施	1 会場地市町村における広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町村における各種広報媒体物の作成及び管理 4 会場地市町村における各種宣伝工作物の設置及び管理 5 会場地市町村におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施
2 報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成及び配布 4 航空規制計画の策定及び実施 5 報道本部の設置及び運営	1 会場地市町村における報道機関との連絡調整 2 会場地市町村における報道機関の取材活動に対する協力
3 記録映像等	1 記録映像等の作成及び管理 2 大会記録写真の撮影及び記念写真集の製作	1 競技等記録映像撮影及び撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集製作の協力

(2) ボランティア

項 目	県	会場地市町村
1 ボランティア	1 開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集及び養成活動の推進	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集及び養成活動の推進

5 式典

項 目	県	会場地市町村
1 開・閉会式及び競技会等	1 式典基本方針の決定及び計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 開・閉会式運営要項の作成 4 開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定及び係員の編成 6 開・閉会式の実施 7 炬火イベント基本方針の決定 8 炬火イベントの実施	1 競技会表彰式実施要領の作成及び実施 2 競技会表彰式進行計画の策定 3 開・閉会式への実施協力 4 会場地市町村における炬火イベントの実施

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊

項 目	県	会場地市町村
1 宿泊施設等 実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町村における宿泊施設等実態 調査の実施及び作成 2 会場地市町村における宿泊施設台帳の作成
2 宿泊・配宿 計画等	1 宿泊基本方針の決定及び計画の策定 2 総合宿泊計画の策定及び広域配宿に関す る連絡調整 3 宿泊料金等の決定及び協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 合同配宿の実施 6 県内配宿施設名簿の作成及び配布 7 宿泊本部の設置及び運営	1 会場地市町村における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施及び引き受け市町村との 連絡調整 3 合同配宿の実施 4 会場地市町村における配宿施設名簿の作成
3 宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を 含む。）の指導及び連絡調整	1 会場地市町村における宿泊施設等の改善 （バリアフリー対策を含む。）の指導 2 会場地市町村における宿泊案内図、標識 表示板、料金表等の作成及び配布
4 弁当	1 弁当調達要項の策定 2 開・閉会式における弁当の調達及び斡旋	1 会場地市町村における弁当調達要項の策定 2 会場地市町村における弁当の調達及び斡旋
5 宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理及び連絡調整	1 会場地市町村における宿泊施設との連絡 調整

(2) 衛生

項 目	県	会場地市町村
1 医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定及び計画の策定	1 会場地市町村における医事・衛生計画の策定
2 医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置及び運営 4 開・閉会式における救護所等の設置及び 救急車の配置並びに救護の実施	1 会場地市町村における医事救護計画等の 策定 2 会場地市町村における医療機関との連絡 調整 3 競技会場、練習会場における救護所の 設置、救急車の配置並びに救護の実施
3 食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町村における食品衛生の監視 指導の協力 2 会場地市町村における食品衛生地区講習 会の開催 3 会場地市町村における食品衛生に関する 普及・啓発
4 環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町村における環境衛生関係営業 施設の整備指導の協力 2 会場地市町村における環境衛生に関する 普及・啓発
5 予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設及び食品営業関係者等の健康 診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町村における宿泊施設及び食品 営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町村における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町村における予防・防疫に関する 普及・啓発
6 馬事衛生	1 馬事衛生対策要項の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施

7 輸送・交通

項 目	県	会場地市町村
1 輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町村における輸送計画の策定 2 会場地市町村における輸送機関との連絡調整
2 大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置及び運営 2 開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町村における大会参加者等の輸送 2 会場地市町村における輸送交通の案内
3 配車・車両借上げ等	1 開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、幹旋及び配車	1 会場地市町村における配車計画の策定 2 会場地市町村における車両の借上げ、幹旋及び配車
4 輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
5 駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理及び運営 2 開・閉会式における駐車ステッカーの作成及び配布	1 会場地市町村における駐車場の管理及び運営 2 会場地市町村における駐車ステッカーの作成及び配布
6 交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定（再掲） 2 開・閉会式における交通案内図の作成及び配布 3 開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 開・閉会式における交通規制及び交通整理の実施	1 会場地市町村における交通計画の策定 2 会場地市町村における交通案内図の作成及び配布 3 会場地市町村における交通案内標識等の設置 4 会場地市町村における交通整理の実施

8 警備・消防

項 目	県	会場地市町村
1 警備	1 警備基本方針の決定及び計画の策定 2 警備本部の設置及び運営 3 開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町村における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町村における警備上必要な資材の整備
2 消防	1 消防防災基本方針の決定及び計画の策定 2 消防防災本部の設置及び運営 3 開・閉会式における消防・防災の実施	1 会場地市町村における消防防災計画の策定 2 会場地市町村における消防防災の実施

注) 各項目は、先催県の細目を参考に、大会の開催準備・運営に当たりあらかじめ想定される項目を網羅的に定めるものであり、業務の進捗状況に応じ、策定又は実施等を省略することができる。

注) 「第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、持続可能な大会運営の実現へ向け、開催経費の削減に務めるものとする。

第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会
山梨県準備委員会専門委員会規程の改正（案）について

本審議の趣旨

第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会山梨県準備委員会専門委員会規程を別紙下線のとおり改正する。

《理由》

- 大会の開催意義を広く県民に周知し、開催に向けた機運の醸成を図ることを目的とした広報・県民共創専門委員会を新たに設置するため。

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会 山梨県準備委員会専門委員会規程（改正案）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会山梨県準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の種類等）

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会山梨県準備委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第 4 条 委員会は、委員長が必要と認めた時に招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（委任）

第 5 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、令和 5 年 11 月 20 日から施行する。

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

別表（第2条関係）

種類	付託事項	委任事項
総務企画	1 総合的な方針・計画の立案に関する事 2 会場地の選定に関する事 3 開・閉会式会場及び関連施設の基本的事項に関する事 4 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担に関する事 5 競技施設等の整備計画に関する事 6 情報通信施設の整備計画に関する事 7 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事	1 総合的な計画の推進に関する事 2 競技施設基準に関する事 3 競技施設の整備計画の推進に関する事 4 開・閉会式会場及び関連施設の調査、調整等に関する事 5 情報通信施設の整備計画の推進に関する事 6 文化プログラムに関する事 7 他の専門委員会に属さない事項の推進に関する事
競技運営	1 実施競技の選定立案に関する事 2 競技の企画運営の計画立案に関する事 3 競技役員等の養成・編成の計画策定に関する事 4 競技用具の整備計画立案に関する事 5 デモンストレーションスポーツ及び公開競技の基本的事項に関する事 6 その他競技に係る事項の計画策定に関する事	1 競技運営に係る計画の推進に関する事 2 競技役員等の養成・編成の推進に関する事 3 競技用具の整備に係る事項の推進に関する事 4 デモンストレーションスポーツ及び公開競技の推進に関する事 5 競技記録集計処理の推進に関する事 6 リハーサル大会の推進に関する事 7 その他競技に係る事項の推進に関する事
広報・県民共創	<u>1 広報の基本的事項に関する事</u> <u>2 県民共創の基本的事項に関する事</u> <u>3 その他広報及び県民共創に係る重要な事項に関する事</u>	<u>1 広報の実施に関する事</u> <u>2 県民共創の推進に関する事</u> <u>3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事</u> <u>4 その他広報及び県民共創に係る事項に関する事</u>

※付託事項：付託された事項を調査、審議すること

※委任事項：委任された事項を決議すること

第86回国民スポーツ大会・第31回全国パラスポーツ大会
広報基本方針（案）について

本審議の趣旨

第86回国民スポーツ大会・第31回全国パラスポーツ大会広報基本方針（案）を、別紙のように定めるものとする。

《理由》

- 大会開催にあたり機運の醸成を図るため、広報活動に関する基本方針をあらかじめ定めたい。

《留意事項》

- 令和13年から、「全国障害者スポーツ大会」は「全国パラスポーツ大会」に名称が変更します。

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国パラスポーツ大会 広報基本方針（案）

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国パラスポーツ大会（以下「大会」という。）の広報活動については、「第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、大会の開催の意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、開催に向けた機運の醸成を図るため、次の方針により実施する。

- 1 県、市町村、学校、企業、ボランティア団体、NPO など多様な主体と連携し、オール山梨で協働しながら各種の広報媒体を戦略的かつ効果的に活用し、大会の広報に努める。
- 2 準備期間を含めて、報道機関との連携や SNS をはじめとした多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ広域に伝達するとともに、山梨が誇る自然の恵み、歴史、文化、芸術、暮らし等の多彩な魅力を全国に発信する。
- 3 大会を象徴し、広く県民に愛されるような愛称・スローガン、マスコット等を制定し、その普及を図ることにより、大会開催に向けて機運を高める。
- 4 大会の映像、写真等を撮影・収集し、その感動と興奮を永く記録にとどめるとともに、大会の開催成果を山梨県の財産として未来へ継承する。

第86回国民スポーツ大会・第31回全国パラスポーツ大会
広報基本計画（案）について

本審議の趣旨

第86回国民スポーツ大会・第31回全国パラスポーツ大会広報基本計画（案）を、別紙のように定めるものとする。

《理由》

- 大会開催にあたり広報活動を積極的かつ効果的に推進するため、広報活動に関する基本計画をあらかじめ定めたい。

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国パラスポーツ大会 広報基本計画（案）

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国パラスポーツ大会（以下「大会」という。）に向け、「第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国パラスポーツ大会広報基本方針」（以下「広報基本方針」という。）に基づき、次の広報活動を積極的かつ効果的に推進する。

1 愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等を制定し、普及する。

- （１）愛称・スローガンの制定及び普及
- （２）マスコットキャラクター等の制定及び普及

2 各種広報物による広報

各種広報物の活用により大会開催に関する情報を発信するなど、広報活動を展開する。

- （１）広報誌の発行
- （２）ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成
- （３）各種ガイドブック等の作成
- （４）広報グッズ等の作成

3 多様なメディアによる情報発信

報道機関との連携やＳＮＳをはじめとした多様なメディアを活用し、迅速かつ広域的な情報発信により広報活動を展開する。

- （１）ホームページ・ＳＮＳ等による情報発信
- （２）新聞・ラジオ・テレビ等による情報発信

4 イベント等による広報

各種イベントと連携した広報活動を実施する。

- （１）県、市町村、関係機関、学校等において実施する各種イベント等におけるＰＲ活動等の実施

5 屋外広報物による広報

横断幕等の屋外広報物の設置により大会開催の広報活動を推進する。

- （１）横断幕等の設置
- （２）案内表示等の設置

6 大会記録集等の制作

大会の開催成果を大会映像等に記録する。

- （１）大会記録集の制作
- （２）大会記録映像の制作

7 記念グッズ等による広報

大会開催を記念するグッズ等を作成、大会開催の広報活動を推進する。

- （１）記念グッズ等の作成

8 その他

その他、広報基本方針に基づき、必要な広報を実施する。

第86回国民スポーツ大会

競技会場地市町村第3次選定（案）について

本審議の趣旨

第86回国民スポーツ大会競技会場地市町村の選定について、別紙の競技会場地を第3次選定（案）とする。

《理由》

- 中央競技団体の会場地市町村視察（開催6年前：R8年度）までに競技会場地市町村を選定することとしている。
- ついては、市町村及び競技団体の競技会開催意向調査やヒアリング、現地調査を行った結果、開催意向の一致する競技について、競技会場の第3次選定（案）としてお諮りするもの。

※なお、残りの競技については、引き続き開催意向の一致に向けて調整を行う。

第86回国民スポーツ大会競技会場地市町村第3次選定（案）

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目		種別	開催予定施設
1	富士吉田市	バスケットボール		未定	富士北麓公園体育館
2		ラグビーフットボール		成年男子 少年女子	富士山の銘水スタジアム (富士北麓公園陸上競技場)
3		銃剣道		全種別	富士北麓公園体育館
4	都留市	軟式野球		成年男子	都留市総合運動公園楽山球場
5	山梨市	バドミントン		全種別	山梨市民総合体育館
6	韮崎市	バレーボール	6人制	成年女子	東京エレクトロン韮崎アリーナ (韮崎中央体育館)
7	南アルプス市	軟式野球		成年男子	南アルプス ジットスタジアム (楡形総合公園野球場)
8	上野原市	軟式野球		成年男子	桂川野球場
9	南部町	体操	トランポリン	男子 女子	アルカディア南部総合公園スポーツセンター
10	鳴沢村	ゴルフ		成年男子	富士レイクサイドカントリー倶楽部
11	県外	水泳	競泳	全種別	未定
12			飛込	全種別	
13			アーティスティック スイミング	少年女子	
14			水球	少年男子 女子	

（留意事項）

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 開催予定施設欄の「未定」については、別途調整する。

第86回国民スポーツ大会競技会場地市町村第3次選定（案）

【競技別】

No.	競技・種目		種別	市町村名	開催予定施設
1	水泳	競泳	全種別	県外	未定
2		飛込	全種別		
3		アーティスティック スイミング	少年女子		
4		水球	少年男子 女子		
5	バレーボール	6人制	成年女子	韮崎市	東京エレクトロン韮崎アリーナ （韮崎中央体育館）
6	体操	トランポリン	男子 女子	南部町	アルカディア南部総合公園スポーツセンター
7	バスケットボール		未定	富士吉田市	富士北麓公園体育館
8	軟式野球		成年男子	南アルプス市	南アルプス ジットスタジアム （楡形総合公園野球場）
9				上野原市	桂川野球場
10				都留市	都留市総合運動公園楽山球場
11	バドミントン		全種別	山梨市	山梨市民総合体育館
12	ラグビーフットボール		成年男子 少年女子	富士吉田市	富士山の銘水スタジアム （富士北麓公園陸上競技場）
13	銃剣道		全種別	富士吉田市	富士北麓公園体育館
14	ゴルフ		成年男子	鳴沢村	富士レイクサイドカントリー倶楽部

（留意事項）

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 開催予定施設欄の「未定」については、別途調整する。

第86回国民スポーツ大会競技会場地市町村

第4次選定（案）について

【本審議の趣旨】

第86回国民スポーツ大会「正式競技・特別競技」の競技会場地市町村の選定にあたり、第4次選定（案）として別紙内容について審議する。

「理由」

- 中央競技団体の会場地市町村視察（開催6年前:令和8年度）までに 競技会場地市町村を選定することとしている。
- 市町村及び競技団体を対象とした競技会開催意向調査、ヒアリング及び現地調査の結果、第3次選定以降に市町村・競技団体双方の開催の意向が一致した競技について、第4次選定（案）としてお諮りするもの。

※ 未選定の競技については、引き続き開催意向の一致に向けて調整を行う。

第86回国民スポーツ大会競技会場地市町村第4次選定（案）

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目		種別	開催予定施設
1	南アルプス市	バレーボール		成年男子	櫛形総合体育館
2	笛吹市	ライフル射撃	ライフル エア・ライフル	全種別	八代射撃場
3			ビームライフル ビームピストル	全種別	若彦路ふれあいスポーツ館体育館
4		ゴルフ		女子	境川カントリー倶楽部
5				少年男子	春日居ゴルフ倶楽部
6	県外	スポーツクライミング		全種別	未定

（留意事項）

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 開催予定施設欄の「未定」については、別途調整する。

第86回国民スポーツ大会競技会場地市町村第4次選定（案）

【競技別】

No.	競技・種目		種別	市町村名	開催予定施設
1	バレーボール		成年男子	南アルプス市	橿形総合体育館
2	ライフル射撃	ライフル エア・ライフル	全種別	笛吹市	八代射撃場
3		ビームライフル ビームピストル	全種別		若彦路ふれあいスポーツ館体育館
4	スポーツクライミング		全種別	県外	未定
5	ゴルフ		女子	笛吹市	境川カントリー倶楽部
6			少年男子		春日居ゴルフ倶楽部

（留意事項）

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 開催予定施設欄の「未定」については、別途調整する。

競技会場地市町村選定状況（第4回総会時点）【市町村別】

※(No.)は内諾済

北杜市

No.	競技・種目	開催予定施設
1	バレーボール ビーチバレーボール	白州体育館サンドバレーコート
2	馬術	山梨県馬術競技場
(3)	ソフトボール	武川運動公園グラウンド
(4)		長坂総合スポーツ公園グラウンド

韮崎市

No.	競技・種目	開催予定施設
1	サッカー	韮崎中央公園陸上競技場
2		韮崎中央公園芝生広場
3		御勅使サッカー場
4		韮崎市営総合グラウンド
5	バレーボール 6人制	東京エレクトロン韮崎アリーナ (韮崎中央公園中央体育館)

甲斐市

No.	競技・種目	開催予定施設
1	ソフトボール	双葉スポーツ公園総合運動場
2	ライフル射撃 CP	山梨県警察学校射撃場
3	アーチェリー	双葉スポーツ公園総合運動場
4	ボウリング	タイトースターレーン双葉

南アルプス市

No.	競技・種目	開催予定施設
1	ホッケー	白根高等学校第二グラウンド
2	バレーボール	櫛形総合体育館
3	ラグビーフットボール	御勅使南公園ラグビー場
4	軟式野球	南アルプス シット スタジアム (櫛形総合公園野球場)

昭和町

No.	競技・種目	開催予定施設
1	サッカー	押原公園グラウンド
2	バレーボール 6人制	昭和町総合体育館
3	なぎなた	昭和町総合体育館

中央市

No.	競技・種目	開催予定施設
1	サッカー	YSKe-comシルクパーク人工芝グラウンド (中央市農村公園)

身延町

No.	競技・種目	開催予定施設
(1)	水泳 オープンウォーター スイミング	本栖湖特設会場

南部町

No.	競技・種目	開催予定施設
1	体操 トランポリン	アルカディア南部総合公園スポーツセンター

富士河口湖町

No.	競技・種目	開催予定施設
1	ローイング	河口湖湾艇場
2	カヌー SP	精進湖カヌー競技場

鳴沢村

No.	競技・種目	開催予定施設
1	ゴルフ	富士レイクサイドカントリー倶楽部

甲府市

No.	競技・種目	開催予定施設
1	陸上競技	J I T リサイクルリンク スタジアム (小瀬スポーツ公園陸上競技場)
2	テニス	小瀬スポーツ公園庭球場
3	体操	体操競技 緑が丘スポーツ公園体育館
4		新体操 緑が丘スポーツ公園体育館
5	バスケットボール	小瀬スポーツ公園体育館
6		緑が丘スポーツ公園体育館
7	ソフトテニス	小瀬スポーツ公園庭球場
8	軟式野球	山日YBS球場 (小瀬スポーツ公園野球場)
9	弓道	近的 小瀬スポーツ公園武道館
10		遠的 小瀬スポーツ公園武道館
11	高等学校野球	硬式 山日YBS球場 (小瀬スポーツ公園野球場)

山梨市

No.	競技・種目	開催予定施設
1	ウエイトリフティング	山梨市民総合体育館
2	ハンドボール	山梨市民総合体育館
3		日川高等学校体育館
4	バドミントン	山梨市民総合体育館

甲州市

No.	競技・種目	開催予定施設
1	ハンドボール	甲州市塩山体育館
2		塩山中学校体育館

上野原市

No.	競技・種目	開催予定施設
1	空手道	上野原中学校体育館
2	軟式野球	桂川野球場

都留市

No.	競技・種目	開催予定施設
1	軟式野球	都留市総合公園楽山球場

笛吹市

No.	競技・種目	開催予定施設
1	自転車 トラックレース	境川自転車競技場
2	ライフル射撃	50m・10m 八代射撃場
3		BR・BP 若彦路ふれあいスポーツ館体育館
4	ゴルフ	境川カントリー倶楽部
5		春日居ゴルフ倶楽部

忍野村

No.	競技・種目	開催予定施設
1	バスケットボール	忍野中学校体育館
2	相撲	忍野村民体育館

山中湖村

No.	競技・種目	開催予定施設
1	セーリング	山中湖村ヨットハーバー

大月市

No.	競技・種目	開催予定施設
(1)	卓球	大月市民総合体育館

富士吉田市

No.	競技・種目	開催予定施設
1	ラグビーフットボール	富士山GXスタジアム (富士北麓公園陸上競技場)
2	銃剣道	富士北麓公園体育館
3	バスケットボール	富士北麓公園体育館

県外

No.	競技・種目	開催予定施設
1	水泳	競泳 未定
2		飛込 未定
3		アーティスティック スイミング 未定
4		水球 未定
5	スポーツクライミング	未定
6	カヌー SL・WW	未定
7	クレ射撃	未定

第86回国民スポーツ大会競技会場地市町村選定状況（第4回総会時点）【競技別】

No.	競技・種目		種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
1	陸上競技		全種別	甲府市	J I T リサイクルインク スタジアム (小瀬スポーツ公園陸上競技場)	2次
2	水泳	競泳	全種別	県外	未定	3次
		飛込	全種別			3次
		アーティスティックスイミング	少年女子			3次
		水球	少年男子 女子			3次
		オープンウォータースイミング	男子 女子	身延町	本栖湖特設会場	内諾済
3	サッカー		少年男子	韮崎市	韮崎中央公園陸上競技場	1次
					韮崎中央公園芝生広場	1次
					御勅使サッカー場	1次
					韮崎市営総合グラウンド	1次
			少年女子 成年女子	中央市	YSK-ecomシルクパーク人工芝グラウンド (中央市農村グラウンド)	2次
4	テニス		全種別	甲府市	小瀬スポーツ公園庭球場	2次
			未定			調整中
5	ローイング		全種別	富士河口湖町	河口湖漕艇場	1次
6	ホッケー		未定	南アルプス市	白根高等学校第二グラウンド	1次
			未定			調整中
7	ボクシング		全種別			調整中
8	バレーボール	6人制	成年女子	韮崎市	東京エレクトロン韮崎アリーナ (韮崎中央公園中央体育館)	3次
			未定	南アルプス市	楕形総合体育館	4次
			未定	昭和町	昭和町総合体育館	1次
			未定			調整中
		ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	北杜市	白州体育館サンドバレーコート	1次
9	体操	体操競技	全種別	甲府市	緑が丘スポーツ公園体育館	2次
		新体操	少年男子 少年女子	甲府市	緑が丘スポーツ公園体育館	2次
		トランポリン	男子 女子	南部町	アルカディア南部総合公園スポーツセンター	3次
10	バスケットボール		未定	甲府市	小瀬スポーツ公園体育館	2次
			未定		緑が丘スポーツ公園体育館	2次
			未定	富士吉田市	富士北麓公園体育館	3次
			成年女子 少年女子	忍野村	忍野中学校体育館	2次
11	レスリング		全種別			調整中
12	セーリング		全種別	山中湖村	山中湖村ヨットハーバー	2次
13	ウエイトリフティング		全種別	山梨市	山梨市民総合体育館	1次
14	ハンドボール		成年男子	甲州市	甲州市塩山体育館	1次
					塩山中学校体育館	1次
			全種別	山梨市	山梨市民総合体育館	2次
					日川高等学校体育館	2次
15	自転車	トラックレース	男子A・男子B 女子	笛吹市	境川自転車競技場	1次
		ロードレース	未定			調整中
16	ソフトテニス		全種別	甲府市	小瀬スポーツ公園庭球場	2次
17	卓球		未定	大月市	大月市民総合体育館	内諾済
			未定			調整中

No.	競技・種目		種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
18	軟式野球		成年男子	甲府市	山日YBS球場 (小瀬スポーツ公園野球場)	2次
				都留市	都留市総合運動公園楽山球場	3次
				南アルプス市	南アルプス ジット スタジアム (楕形総合公園野球場)	3次
				上野原市	桂川野球場	3次
						調整中
19	相撲		成年男子 少年男子	忍野村	忍野村民体育館	1次
20	馬術		全種別	北杜市	山梨県馬術競技場	2次
	フェンシング		「本大会」から「国スポ改革先行導入大会」へ移行			
21	柔道		全種別			調整中
22	ソフトボール		少年男子	甲斐市	双葉スポーツ公園総合運動場	2次
			成年男子	北杜市	武川運動公園グラウンド	内諾済
			成年女子		長坂総合スポーツ公園グラウンド	内諾済
			未定			調整中
23	バドミントン		全種別	山梨市	山梨市民総合体育館	3次
24	弓道	近的	全種別	甲府市	小瀬スポーツ公園武道館	2次
		遠的				2次
25	ライフル射撃	センター・ファイア・ピストル	全種別	甲斐市	山梨県警察学校射撃場	2次
		ライフル、エア・ライフル		笛吹市	八代射撃場	4次
		ビームライフル、ビームピストル			若彦路ふれあいスポーツ館体育館	4次
26	剣道		全種別			調整中
27	ラグビーフットボール		成年男子 少年女子	富士吉田市	富士山GXスタジアム (富士北麓公園陸上競技場)	3次
			未定	南アルプス市	御勅使南公園ラグビー場	1次
28	スポーツクライミング		全種別	県外	未定	4次
29	カヌー	スプリント	全種別	富士河口湖町	精進湖カヌー競技場	1次
		スラローム、ワイルドウォーター	全種別	県外	未定	2次
30	アーチェリー		全種別	甲斐市	双葉スポーツ公園総合運動場	2次
31	空手道		全種別	上野原市	上野原中学校体育館	2次
32	銃剣道		少年男子 成年男子	富士吉田市	富士北麓公園体育館	3次
33	クレー射撃		成年	県外	未定	2次
34	なぎなた		成年女子 少年女子	昭和町	昭和町総合体育館	1次
35	ボウリング		全種別	甲斐市	ダイトースターレーン双葉	2次
36	ゴルフ		女子	笛吹市	境川カントリー倶楽部	4次
			少年男子		春日居ゴルフ倶楽部	4次
			成年男子	鳴沢村	富士レイクサイドカントリー倶楽部	3次
37	トライアスロン		成年男子 成年女子			調整中
38	高等学校野球	硬式	未定	甲府市	山日YBS球場 (小瀬スポーツ公園野球場)	2次
		軟式	未定			調整中

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 開催予定施設欄の「未定」については、別途調整する。

○内訳

選定期	計
1次	17
2次	24
3次	14
4次	6
内諾済	4
調整中	13

78会場中、65会場が選定済み又は内諾済み